

「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」 変更案の概要

■ 背景・経緯

- 前回変更（平成28年改正）以降、2050カーボンニュートラルに向けた脱炭素化の推進、地域循環共生圏の構築推進、ライフサイクル全体での徹底した資源循環の促進等、廃棄物処理を取り巻く情勢が変化。
- 今般「廃棄物処理施設整備計画」が検討時期を迎えていることを踏まえ、整備計画の検討に合わせ、所要の見直しを実施。

■ 主な変更ポイント

- **廃棄物分野における脱炭素化の推進**
- **廃棄物処理施設整備の広域化・集約化**
- **デジタル技術の活用等による動静脈連携**
- その他事項
 - ✓ 廃棄物減量化目標等の数値目標は、今後循環基本計画の議論と併せて検討（変更案の数値目標は第4次循環基本計画等で示す目標年度・目標値）
 - ✓ 「プラスチック資源循環の推進」の項目等追加

■ 今後のスケジュール（予定）

令和5年4月11日

4月～5月

6月上旬

第45回循環型社会部会

意見公募

第46回循環型社会部会

公布